

# 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

平成20年12月  
富山県富山市

## ポイント

計画期間;平成19年2月～平成24年3月(5年2ヶ月)

### (1)概況

平成19年2月の第一号認定後、閉鎖されていた映画館を活用した、文化・教養・娯楽の拠点施設である「賑わい交流館」(愛称:フォルツァ総曲輪)6つの飲食店からなる「賑わい横丁」が相次いでオープンし、堤町通り一丁目地区優良建築物等整備事業が完了した。8月には旧西武富山店の土地・建物を県外の民間事業者が取得した。9月には広さ65m×21m、高さ19mの全天候型ガラス屋根の広場であるグランドプラザ整備事業、大和富山店を核とした総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業(愛称:総曲輪フェリオ)が完了した。

市内電車環状線化事業については、平成20年2月、地域公共交通活性化再生法に基づく、「軌道運送高度化実施計画」の認定を受け、上下分離方式で軌道の整備が可能となった。11月に工事施工認可を得たことから、平成21年12月の開業に向けて、市内電車環状線化事業の工事に着手することになっている。同じく11月には、中央通りf地区第一種市街地再開発事業について、県知事から市街地再開発組合設立認可が下り、本組合設立総会が開催されたところである。

グランドプラザや総曲輪フェリオ、及び平成17年4月に完成したグランドパーキングが賑わいの拠点となり、総曲輪通りでは歩行者通行量が増加するなど一定の効果が見られたが、中央通り、西町の商店街には効果が十分波及していない状況である。中心商業地区全体の活性化を図るためには、掲載された事業を着実に実施する必要がある。

### (2)目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値 (年)	目標値 (H23fy)	最新値 (H20fy)	見通し
公共交通の活性化により車に頼らずに暮らせる中心市街地の形成	路面電車市内線一日平均乗車人数	10,016人 (H17)	13,000人	平成21年度 フォローアップ予定	
魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成	中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)	24,932人 (H18)	32,000人	25,328人	
魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成	中心市街地の居住人口	24,099人 (H18)	26,500人	23,809人	

- 注) : 事業等の進捗状況が極めて順調であり、相当程度の余裕をもって目標達成可能であると見込まれる。  
: 事業等の進捗状況が概ね予定通りであり、目標達成可能と見込まれる。  
: 事業等の進捗状況が予定通りではないものの、依然として、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。  
: 事業等の進捗に相当程度の支障が生じており、目標達成が困難と見込まれ、今後対策を講じる必要がある。  
: 事業等が実施されていないため、今回は評価対象外。

#### <達成状況の評価及び見通しの理由>

中心商業地区の歩行者通行量については、グランドプラザ、総曲輪フェリオの完成によって総曲輪通りの歩行者通行量は増加した。中央通り、西町の歩行者通行量は減少したものの、街なか感謝デーなど賑わい拠点の創出の事業や街なか居住推進事業を推進することで目標達成が可能であると見込んでいる。

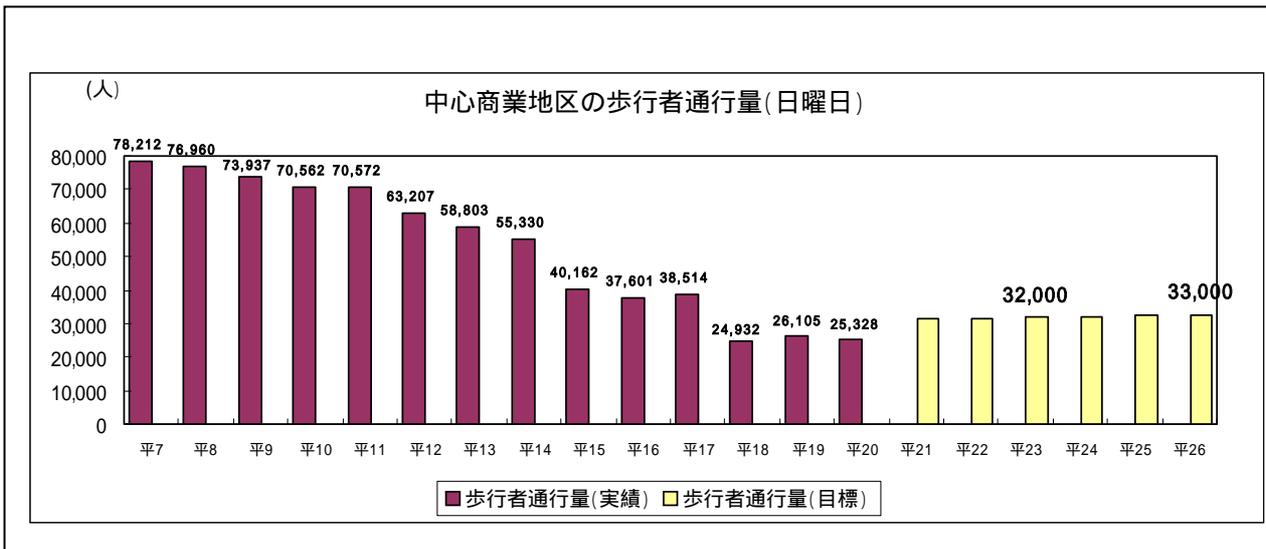
中心市街地の居住人口については、減少数、減少率とも縮小してきており、下げ止まりの傾向が見られる。街なか居住推進事業や再開発事業を推進するとともに、計画に掲載されていない民間事業者による都市型住宅の建設も行われている。

### (3) 今後の対応

- ・ 今後も基本計画に掲載された事業を着実に推進するとともに、必要に応じて、新規事業を基本計画に追加していく。また、基本計画に追加掲載しない単発的な事業も、市民、商業者、交通事業者、市内有力企業、及び県や隣まちづくりとやまの協力・協賛を得て、積極的に実施していく。(平成19年9月22~24日の「公共交通でおでかけウィークエンド事業」、平成20年12月6日~28日の「エコリンク事業」)

・目標「魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成」

- 1 . 数値目標の達成状況 (「中心商業地区の歩行者通行量 (日曜日)」 目標設定の考え方 基本計画 P40 参照)



年 (調査月)	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)	78,212	76,960	73,937	70,562	70,572	63,207	58,803	55,330	40,162	37,601
年 (調査月)	H17	H18	H19 (8)	H20 (8)	H21	H22	H23 (実績 数値)	H23 (目標 数値)		
中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)	38,514	24,932	26,105	25,328				32,000		

- 2 . 主要事業の進捗状況

- ・ 賑わい交流館整備運営事業 平成 19 年 2 月完成
- ・ 賑わい横丁整備運営事業 平成 19 年 3 月完成
- ・ グランドプラザ整備事業 平成 19 年 9 月完成
- ・ 総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業 平成 19 年 9 月完成
- ・ 中心商店街魅力創出事業 平成 23 年度 完了予定
- ・ 街なかサロン「樹の子」運営事業 平成 15 年度～実施中

- 3 . 数値目標達成の見通し

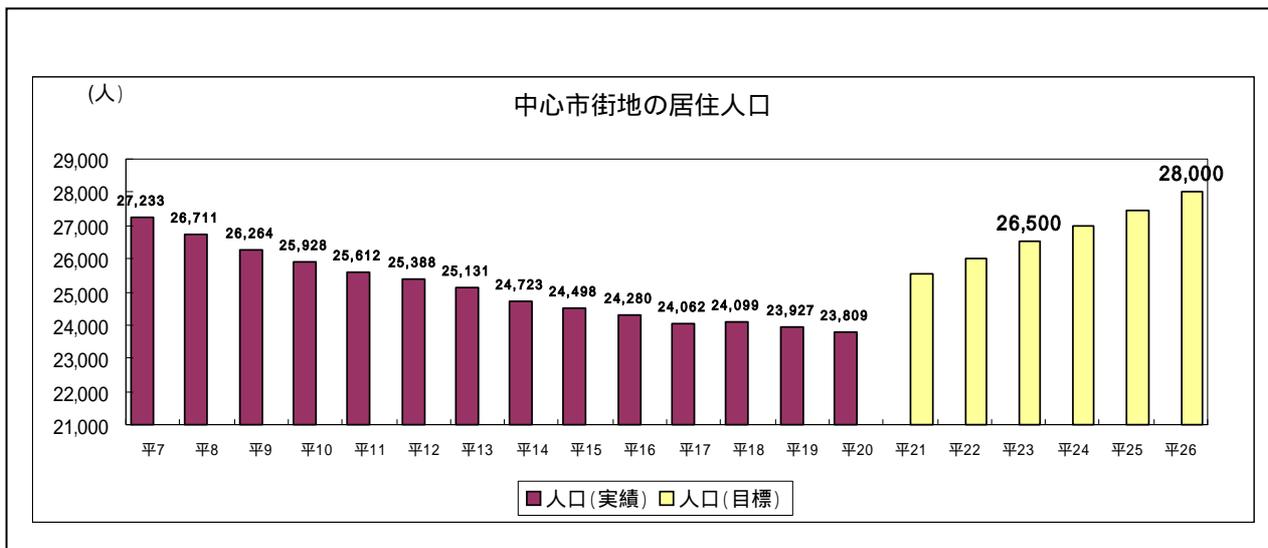
中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)は、総曲輪通りでは増加し、中央通りでは横ばい、西町では減少している。しかしながら、市内電車環状線化事業の完成によって「ファミリーマート前」地点や、中央通り f 地区第一種市街地再開発事業の完成によって「中央通り西口」「北陸銀行本店北側」の地点で増加が期待できるので、数値目標は達成できるものとする。

#### - 4 . 今後の対応について

- ・ グランドプラザの完成以降、そこでは様々なイベントが開催されており、賑わいの拠点となっている。イベントの内容によっては、非常に多くの集客が期待できるものもあるので、街なか感謝デー開催事業等とセットで実施し、歩行者通行量の増加を図る。
- ・ 平成 19 年 8 月、西武富山店跡である総曲輪開発ビルを民間事業者が取得した。平成 23 年度までに着手し、「旧富山西武南側」地点の歩行者通行量の増加を図る。
- ・ 歩行者通行量は、天候やイベントの内容に影響を受けやすく、平成 20 年 11 月 9 日（日）の市単独の歩行者通行量調査では、28,069 人という結果が出ており、同年 8 月調査の 25,328 人と比較して 10.8%増加している。平成 21 年度には、数値の精緻を図る観点から、年 4 回の歩行者通行量調査を実施する予定である。

・目標「魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成」

- 1 . 数値目標の達成状況（「中心市街地の居住人口」 目標設定の考え方基本計画 P40 参照）



年 (調査月)	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
中心市街地の居住人口	27,233	26,711	26,264	25,928	25,612	25,388	25,131	24,723	24,498	24,280
年 (調査月)	H17	H18	H19 (9)	H20 (9)	H21	H22	H23 (実績 数値)	H23 (目標 数値)		
中心市街地の居住人口	24,062	24,099	23,927	23,809				26,500		

- 2 . 主要事業の進捗状況

- ・ 富山市まちなか居住推進事業 平成 17 年度～実施中
- ・ 堤町通り一丁目地区優良建築物等整備事業 平成 19 年 2 月完成
- ・ 総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業 平成 22 年 2 月完成予定
- ・ 中央通り f 地区第一種市街地再開発事業 平成 20 年度組合設立 平成 23 年 3 月完成予定
- ・ 西町南地区第一種市街地再開発事業 平成 18 年度準備組合設立 平成 23 年度までに着手
- ・ 西町東南地区第一種市街地再開発事業 平成 18 年度準備組合設立 平成 23 年度までに着手

- 3 . 数値目標達成の見通し

平成 19 年度で、減少数-172 人、減少率-0.7%、平成 20 年度でそれぞれ-118 人、-0.5%と推移しており、下げ止まりの傾向にある。西町南・西町東南地区第一種市街地再開発事業の進捗状況が予定通りでないものの、総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業、中央通り f 地区第一種市街地再開発事業が計画期間内に完成が見込まれ、さらに民間事業者による都市型住宅の整備も行われており、数値目標達成が可能と見込まれるので、引き続き最大限の努力をしていく。

- 4 . 今後の対応について

- ・引き続き、市民や民間事業者に、富山市まちなか居住推進事業を積極的にPRしていく。
- ・総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業、中央通り f 地区第一種市街地再開発事業の早期の完成や、西町南・東南地区第一種市街地再開発事業の早期の都市計画決定を目指し、市としてもできる限りの支援をしていく。

## . その他

### 「基本計画の重要事項に関する変更等」

#### 都市計画マスタープランの策定

平成 19 年 1 月に、富山市都市マスタープラン「全体構想（素案）」「地域別構想（素案）骨子」について、パブリックコメントを実施し広く意見をいただいた。平成 19 年 6 月から市内 14 か所で地域別説明会を実施し、その後、関係機関との調整を経て、平成 20 年 3 月策定した。

本プランでは、まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」としており、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指している。

全体構想では各部門別の方針を総合的・体系的に示しているが、地域別構想では、全体構想との整合を図りながら、市域を 14 の地域生活圏に区分している。その中でも、富山中央地域（中心市街地を含む地域）では、

- 1 富山駅周辺における交通結節機能の強化及び南北一体的なまちづくり
- 2 中心商店街等における再開発の促進及び賑わいの拠点づくり
- 3 公共交通の利便性や都市機能のストックを活かしたまちなか居住の推進
- 4 水と緑の資源を活かした潤いのある都心空間の形成

を、まちづくりの主要方針としている。